

令和5年度 夏休み子どもイベント



体験してみよう！

# 刑事模擬裁判



開催結果報告

7月26日（水）、青森地方裁判所2階第1号法廷（裁判員裁判も行われる青森県内で一番大きな法廷）において、小学校5、6年生を対象とした夏休み子どもイベント「体験してみよう！刑事模擬裁判」を開催しました。今年度は、午前と午後の2回、それぞれ小学生9名と、そのご家族に参加いただきました。

## 模 擬 裁 判

まず始めに、小学生の皆さんによる模擬裁判がスタートしました。

内容は、被告人である桃太郎が、赤鬼が村人から盗んだ米を奪い返そうと、犬、サル、キジを仲間に加え、鬼ヶ島に行き、赤鬼に対し全治2週間程度の暴行を加え、米とゲームソフトを無理やり奪ったとして起訴された強盗致傷事件です。

小学生の皆さんには、それぞれ裁判官役・検察官役・弁護人役を演じてもらいました。



(午後)



### 検察官の起訴状朗読・冒頭陳述の場面



(午前)



(午後)



### 被告事件に対する陳述



(午前)



(午後)



### 証人赤鬼・おじいさんに対する証人尋問の場



(午前)







(午前)



(午後)



(午前)



難しいセリフもありましたが、  
小学生の皆さんは、  
とっても上手にシ  
ナリオを読んでいたね。



被告人質問の場面

(午前)





被告人の桃太郎は  
どう考えていたのかな？



(午後)

↓ 検察官の論告・求刑の場面



(午前)



(午後)



(午前)



↓ 弁護人による意見陳述の場面



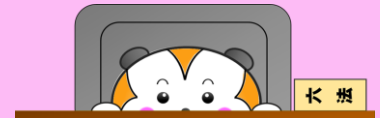
(午前)



(午後)

今回の模擬裁判では、桃太郎が「ごめんなさい。反省しています。」と最後に述べて、模擬裁判は終了しました。

桃太郎を刑務所に入れる（懲役刑）のか？それとも、おじさんの元で立ち直らせる（執行猶予）のほうがいいのか？？？



裁判官による説明・意見交換

模擬裁判終了後、参加者は、裁判官から模擬裁判の場面に沿って、刑事裁判の流れについて説明を受けました。



(午後)

(午前)

# 裁判官への質問タイム



(午前)



(午前)

# 法廷見学・写真撮影



参加者の皆さんは、法服を着て記念撮影したり、裁判官席に座ったりと、思い思いの時間を過ごしました。

普段、テレビなどでしか見ることができない法廷ですが、実際に自分の目で見ることによって新たな発見があったのではないのでしょうか。このイベントを通して、裁判や裁判所に興味を持っていただけると嬉しいです。



(午前)



(午後)





# 参 加 認 定 証 交 付



(午後)



(午前)



(午後)



(午後)

最後に、裁判官から参加した小学生の皆さん一人一人に「参加認定証」が渡されて、イベントは終了しました。終了後のアンケートでは、「おもしろかった。」「機会があればまた参加したい。」「裁判官と話せて貴重な経験となった。」といった感想をいただきました。新型コロナウイルス感染症の感染防止にご協力いただきながらイベントに参加していただきありがとうございました。夏休みの楽しい思い出の一つになれば幸いです。

